

京田辺市野外活動センターの施設改修及び民間事業者による運営
(指定管理者制度)の導入に向けたサウンディング型市場調査

施設概要書

1 土地(敷地)に関する情報

所在地	京都府京田辺市大住竜王谷9番地の1			
敷地面積	13,263 m ² ※拡張後 123,606 m ² (既存敷地含む)			
法令等に基づく制限	都市計画区域	京田辺市都市計画区域	用途地域	市街化調整区域
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他制限	土砂流出防備保安林における制限(敷地拡張の一部)		
供給処理施設の状況	電気	関西電力	ガス	プロパンガス
	上水道	公共水道	下水道	公共下水道

2 主な建物(施設)に関する情報

現在の用途	レクリエーション施設	駐車台数	25台	
管理棟	竣工年度	昭和56年4月	宿泊定員	64人(8室)
	延床面積	563.5 m ²	建築面積	388.52 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造	階数	地上2階建
	耐震性	有	高さ	11.0m
	建物構成	玄関、玄関ホール、宿泊室(8室)、付添人用寝室、ロビー、事務室、管理人室、リネン庫、便所、倉庫、洗面所、脱衣所、浴室、厨房、学習室		
(作業棟)	竣工年度	平成9年6月	宿泊定員	—
	面積	274.5 m ²		
	構造	鉄骨造	階数	地上2階建
	耐震性	有	高さ	不明
	建物構成	1階クラフト室、2階研修室		
バンガロー	竣工年度	平成9年6月	宿泊定員	50人(5棟)
	面積	35 m ² /棟		
	構造	木造平屋	階数	—
	耐震性	有	高さ	不明
	建物構成	様式トイレ、洗面台、冷暖房エアコン(コイン式)		
炊事場	竣工年度	2か所(昭和56年4月、平成9年6月)		
	面積	第1炊飯場:不明 第2炊飯場:32.0 m ²		
	構造	鉄骨平屋	階数	1階建
	構成	第1炊飯場:釜戸数11、テーブル8 第2炊飯場:釜戸数5、テーブル7		

	名称	備考
その他施設構成	芝生広場	約550 m ² 、バスケットゴール
	広場(遊具あり)	ローラーライダー、ジップライン等
	第1キャンプファイヤー場	
	第2キャンプファイヤー場	
	屋外トイレ(昭和56年竣工)	コンクリートブロック造平屋、23.435 m ²
	屋外トイレ(平成9年竣工)	鉄骨造平屋、35.0 m ²
	車庫	鉄骨造平屋、49.0 m ²
	東屋	

3 施設使用料（京田辺市野外活動施設設置条例）

使用区分	使用料		備考
日帰り使用（1人）	市内 100円	市外 200円	
管理棟泊（1人1泊）	市内 450円	市外 700円	
バンガロー泊（1棟）	市内 6,000円	市外 9,000円	
テント泊（1人1泊）	市内 200円	市外 400円	
浴場使用料（1人）	50円		
学習室（ホール）	750円		
クラフト室使用料（1人）	100円		
冷暖房	1時間 100円		
薪（炊飯用）	1束 350円		条例で定めのない実費徴収分
薪（ファイヤー用）	1束 550円		条例で定めのない実費徴収分
厨房でガス使用	1回 350円		条例で定めのない実費徴収分

※市内とは、京田辺市に在住、通勤又は通学する者とし、市外とは、それ以外の者としします。

※バンガロー泊使用時については、使用者の半数以上が市内の場合は、市内料金とします。

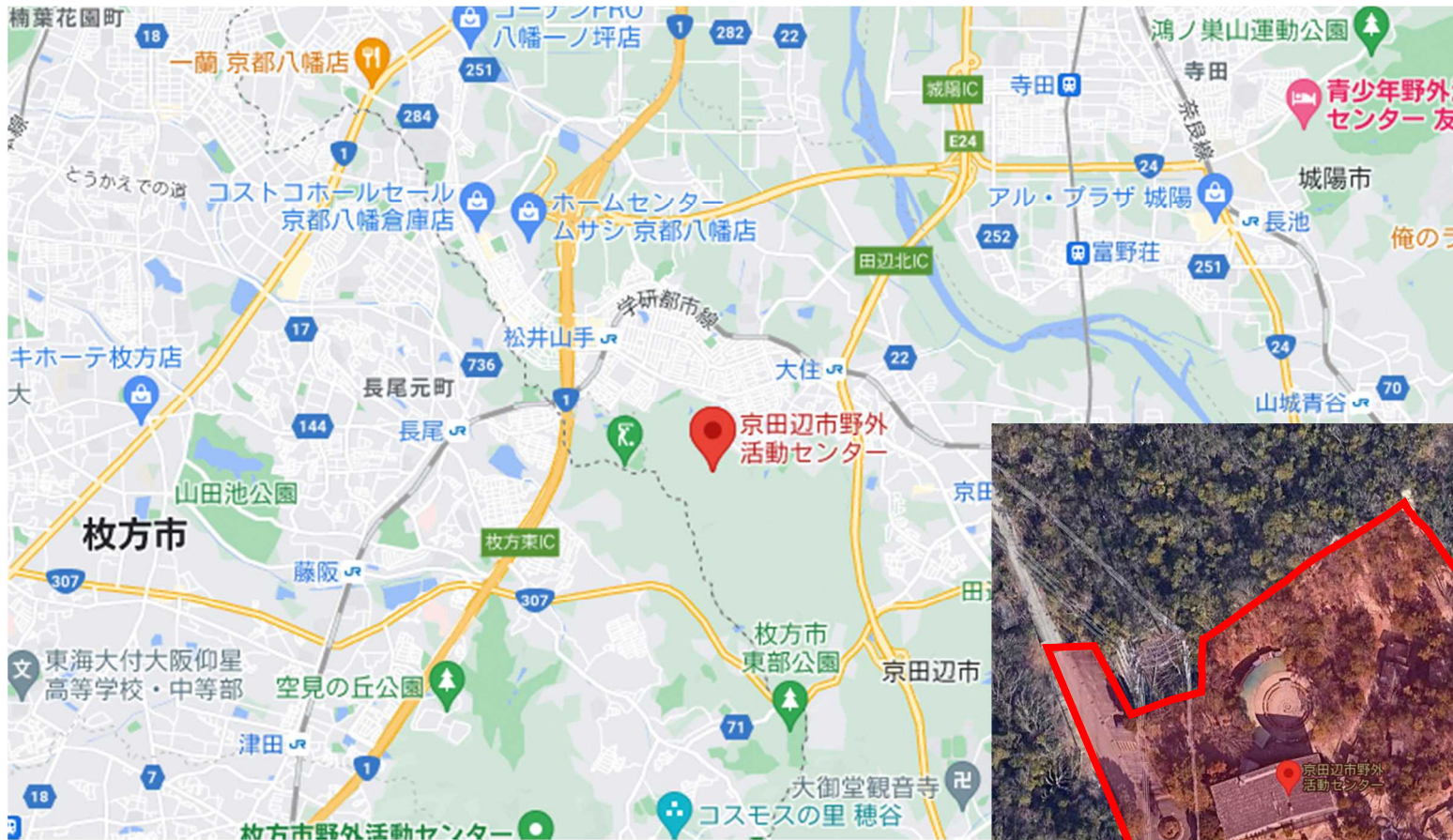
※上表以外にクラフトメニューとして、工作物の材料費を実費徴収しています。

4 減免の範囲（京田辺市野外活動施設の管理及び運営に関する規則）

区分 (団体利用)	減免率					
	日帰り	管理棟・ テント・ バンガ ロー泊	学習室	クラフ ト室	浴場	冷暖房
京田辺市又は京田辺市教育委員会が主催する事業	10割	10割	10割	10割	10割	10割
京田辺市又は京田辺市教育委員会の後援による事業	5割	5割	5割	5割	—	—
京田辺市内の幼稚園及び小、中学校が教育活動として行う事業	10割	5割	10割	10割	—	—
京田辺市内の保育所が保育活動として行う事業	10割	5割	10割	10割	—	—
京田辺市外の特別支援学校又は特別支援学級が教育活動として行う事業	5割	5割	5割	5割	—	—
その他市長が特別の理由があると認める事業	5割～10割					

区分 (個人利用)	減免率					
	日帰り	管理棟・ テント・ バンガ ロー泊	学習室	クラフ ト室	浴場	冷暖房
生活保護法受給世帯の児童等	10割	5割	10割	10割	—	—
身体障害者、精神障害者又は療育手帳の交付を受けた者及び介護者（児童1人につき1人）	市内	10割	5割	10割	10割	—
	市外	5割	5割	5割	5割	—
特別支援学校の児童等及び介護者（児童1人につき1人）	市内	10割	5割	10割	10割	—
	市外	5割	5割	5割	5割	—
その他市長が特別の理由があると認める事業	5割～10割					

5 位置図



出典：Google マップ

